

第2 相談・判定部門

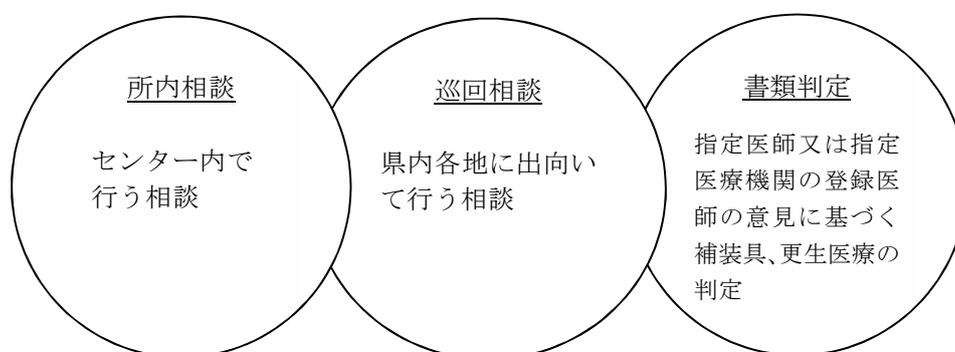
更生相談所は、身体障害者と知的障害者に関して、市町村に対する専門的技術的援助・助言、市町村の行う援護に関する医学的、心理学的及び職能的判定、障害者に対する専門的技術的相談指導、市町村相互間の連絡調整等を行う機関として位置付けられている。

1 身体障害者更生相談

(1) 概要

身体障害者更生相談所は、市町村からの依頼により、身体障害者の補装具の相談・処方・判定や自立支援医療（更生医療）の判定等を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の方法



(2) 令和5年度事業実績

ア 更生相談実施回数・相談人数

(ア) 障害・相談方法別実施回数・相談人数

	所内相談		巡回相談		書類判定	合計	
	回数	人数	回数	人数		回数	人数
視覚障害	0	0	0	0	1	0	1
聴覚障害等	0	0	0	0	1,023	0	1,023
肢体不自由	46	429	17	46	90	63	565
内部障害	0	0	0	0	1,781	0	1,781
計	46	429	17	46	2,895	63	3,370

(イ)年齢・障害別取扱人数

(人)

障害	年齢		18歳未満	18・19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	小計	合計
	肢体不自由	男		0	7	38	17	47	78	134	321
女			0	3	36	19	30	63	93	244	
視覚障害	男		0	0	0	0	0	1	0	1	1
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
聴覚障害	男		0	1	8	6	13	27	413	468	991
	女		0	5	19	6	18	17	458	523	
音声言語障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
平衡機能障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
そしゃく機能障害	男		0	7	11	0	0	0	0	18	32
	女		0	2	10	0	1	1	0	14	
心臓機能障害	男		0	0	3	0	1	1	0	5	7
	女		0	1	0	0	0	0	1	2	
腎臓機能障害	男		0	0	12	21	71	177	879	1160	1,697
	女		0	3	5	19	25	46	439	537	
呼吸器機能障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	
小・ぼ・直機能障害	男		0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女		0	0	1	0	0	0	0	1	
免疫機能障害	男		0	0	18	25	11	7	4	65	66
	女		0	0	0	0	1	0	0	1	
肝臓機能障害	男		0	0	0	0	2	1	2	5	10
	女		0	0	1	0	0	2	2	5	
合計	男		0	15	90	69	145	292	1432	2043	3,370
	女		0	14	72	44	75	129	993	1327	
	計		0	29	162	113	220	421	2425	3370	

(ウ)相談・判定内容別件数

	取扱 実 人員 (1)	相 談 内 容							判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数						
		自 立 支 援 医 療 (2)	補 装 具 (3)	身 体 障 害 者 手 帳 (4)	職 業 (5)	施 設 (6)	生 活 (7)	そ の 他 (8)	計 (9)	医 学 的 判 定 (10)	心 理 学 的 判 定 (11)	職 能 的 判 定 (12)	そ の 他 の 判 定 (13)	計 (14)	自 立 支 援 医 療 (15)	補 装 具 (16)	身 体 障 害 者 手 帳 (17)	障 害 支 援 区 分 (18)	そ の 他 (19)	計 (20)
来所	3,324	1,847	1,477	0	0	0	0	0	3,324	3,324	0	0	0	3,324	1,847	1,477	0	0	0	3,324
巡回	46	0	46	0	0	0	0	0	46	46	0	0	0	46	0	46	0	0	0	46
計	3,370	1,847	1,523	0	0	0	0	0	3,370	3,370	0	0	0	3,370	1,847	1,523	0	0	0	3,370

※来所の件数には書類判定を含む。

(エ)巡回相談実施回数

圏 域	拠 点	肢体不自由	計
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター (所沢市)	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこぼと館 (越谷市)	4	4
	そうか光生園 (草加市)	2	2
北部・利根・秩父	熊谷児童相談所 (熊谷市)	7	7
合 計		17	17

イ 障害別相談・判定状況

(ア)視覚障害

自立支援医療（更生医療）の相談が1件あった。

(イ)聴覚・平衡・音声言語・そしゃく機能障害

a 聴覚障害

相談人数は991名、延べ相談件数991件であった。

相談内容では、補装具（補聴器）が971件で98.0%を占めている。自立支援医療（更生医療）は20件（2.0%）であった。

また、年齢別では、60歳以上が871名（87.9%）と多くを占めている。

障害原因別件数

傷病名	件数（件）	構成比（%）
伝音性難聴	13	0.66%
右	7	
左	6	
感音性難聴	1,460	73.66%
右	729	
左	731	
混合性難聴	509	25.68%
右	255	
左	254	
その他	0	0%
右	0	
左	0	
合 計	1,982	100.0%
右	991	
左	991	

注）一側につき1件計上しているため、相談件数より多い。

種目・名称別判定件数

種 目		件数 (件)	構成比 (%)	うち、イヤモールド付き			
				件数	構成比 (%)		
高度難聴用	ポケット型	23	2.4%	20	2.1%		
	耳かけ型	791	81.5%	780	82.6%		
重度難聴用	ポケット型	6	0.6%	6	0.6%		
	耳かけ型	142	14.6%	139	14.7%		
耳あな型	レディメイド	0	0%				
	オーダーメイド	3	0.3%				
骨導式	ポケット型	0	0%				
	眼鏡型	0	0%				
FM型		0	0%				
イヤモールドのみ		1	0.1%				
その他（特例補装具を含む）		5	0.5%				
交付不適當		0	0%				
合 計		971	100.0%			945	97.3%

b 平衡機能障害

相談はなかった。

c 音声言語機能障害及びそしゃく機能障害

音声言語機能障害の相談はなかった。そしゃく機能障害は、32 件の自立支援医療（更生医療）の相談があった。

(ウ) 肢体不自由

相談人数は 565 名、障害原因別件数は 570 件であった。

相談内容別には、補装具が 552 件 (97.7%) と多数を占め、自立支援医療（更生医療）13 件 (2.3%) となっている。

障害原因別件数（重複あり）

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
脊 髓 関 係	脊髄損傷	16	2.8%
	RA(頸椎)	7	1.2%
	二分脊椎	9	1.6%
	ポリオ	2	0.3%
	脊髄腫瘍	4	0.7%
	後縦靭帯骨化症	1	0.2%
	脊髄その他	8	1.4%
	小計	47	—
骨 関 節 疾 患	関節リウマチ	2	0.3%
	変形性関節症	10	1.8%
	骨感染症	4	0.7%
	骨折	10	1.8%
	骨関節疾患その他	20	3.5%
小計	46	—	

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
神 経 筋 疾 患	脳血管障害	188	33.0%
	頭部外傷	9	1.6%
	脳腫瘍	5	0.9%
	脳性麻痺	94	16.5%
	パーキンソン病	0	0%
	脊髄小脳変性症	5	0.9%
	多発性硬化症	3	0.5%
	ALS	26	4.5%
	筋萎縮	10	1.8%
	その他特定疾患	22	3.8%
	末梢神経麻痺	4	0.7%
	神経筋疾患その他	10	1.8%
小計	376	—	
そ の 他	切断	63	11.1%
	火傷	2	0.3%
	その他	36	6.3%
小計	101	—	
合 計	570	100.0%	

種目・名称別判定件数（重複あり）

種目	件数 (件)	構成比 (%)
義肢	77	13.3%
義手	5	0.9%
義足	72	12.4%
大腿義足	10	-
下腿義足	47	-
その他	15	-
装具	279	47.9%
上肢装具	5	0.9%
体幹装具	0	0%
下肢装具	274	47.0%
短下肢装具	231	-
靴型・足底装具	34	-
その他	9	-

種目	件数 (件)	構成比 (%)
その他	224	38.5%
車椅子	82	14.1%
普通型	47	-
手押し型	25	-
その他	10	-
電動車椅子	46	7.9%
普通型	3	-
簡易型	29	-
その他	14	-
歩行補助杖	0	0%
その他	96	16.5%
座位保持装置	51	-
意思伝達装置	37	-
その他	8	-
交付不適當	2	0.3%
合計	582	100.0%

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容	件数（件）	構成比（%）
人工関節置換術	8	50.0%
関節形成術等	3	18.8%
その他	5	31.2%
合計	16	100.0%

(エ) 内部障害

相談人数は1,781名、相談内容は、自立支援医療（更生医療）で1,781件であった。

障害原因別件数（重複あり）

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)	傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	先天性心疾患	2	0.1%	呼吸器	気管支拡張症	0	0%
	虚血性心疾患	0	0%		その他	0	0%
	心弁膜	1	0.1%		小計	0	0%
	心筋症	1	0.1%		小腸	腫瘍	0
	その他	13	0.6%	膀胱直腸	その他	1	0.1%
	小計	17	0.9%	免疫	HIV	66	3.7%
腎臓	腎炎	98	5.5%	肝臓	肝炎	0	0%
	腎硬化症	394	22.0%		胆道閉鎖症	0	0%
	糖尿病	686	38.3%		その他	11	0.6%
	その他	519	28.9%		小計	11	0.6%
	小計	1,697	94.7%	合計	1,792	100.0%	

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	弁置換	1	0.1%
	ペースメーカー	4	0.2%
	その他	3	0.1%
	小計	8	0.4%
腎臓	人工透析	1,605	86.7%
	腎移植	60	3.2%
	抗免疫	91	4.9%
	その他	10	0.5%
	小計	1,766	95.3%
免疫	抗HIV療法	66	3.6%
小腸	中心静脈栄養法	1	0.1%
肝臓	抗免疫	10	0.5%
	肝臓移植	1	0.1%
	小計	11	0.6%
給付不相当		0	0%
合計		1,852	100.0%

ウ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を目的とし、平成6年度以降、市町村からの依頼に基づき入所調整を行っている（対象施設は23施設）。

入所の必要性の高い方が優先的に入所できるよう、市町村からの入所希望者に関する資料に基づき、介助度や介助者の状況、家族の状況、在宅サービスの利用状況、入所待機期間などを点数化し、優先順位を示した入所待機者名簿を作成している。

令和5年度は入所調整を4回（5月、8月、11月、2月）実施し、調整人数は延べ1,022名であった。調整後は、入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知した。

エ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当新任職員研修及び身体障害者福祉担当職員研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、配信型での研修を実施した。

オ 特例補装具審査会の開催

厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具については、特例補装具審査会を開催し審査している。

同審査会は、市町村の代表2名、県障害者福祉主管課1名、当センター職員9名で構成されている。令和5年度は4回開催し、16件（肢体不自由10件、聴覚6件）について審査した。

特例補装具審査会審査内容

区分	No	特例補装具		金額（円）	判定
		種 目	特 例 部 分	（特例部分）	
肢体不自由	381	左手部義手（殻構造、作業用）	母指部の支持部	33,440	適
				（ 4,982 ）	
	384	電動車椅子	電動リクライニング・ティルト式普通型 本体、電動エレベーションフットサポート、クワドリンク	2,796,163	適
				（ 2,683,506 ）	
	386	電動車椅子	電動リフト式普通型 本体、シートフレーム改造、フットサポート特注、車載固定用フック（メインフレーム改造、NTV仕様）	1,229,600	適
				（ 1,225,042 ）	
	387	座位保持装置	構造フレーム（電動車椅子：電動リクライニング・ティルト式普通型） 構造フレーム本体、Gトラックシステム、24GELバッテリー、液晶モニター、コンパクトジョイスティック、ビヅマウント（ソフト）、マルチアクチュエーターコントロール、ライトシステム、ヘッドスイッチマウント、ミニカップスイッチ×2	3,553,332	適
				（ 2,172,900 ）	
	388	座位保持装置	構造フレーム（車椅子：リクライニング・ティルト式手押し型） 構造フレーム本体、車載固定用フック、屋外用キャスター、フットブレーキ、レッグサポート角度調整式、アームサポート脱着式、転倒防止装置キャスター折りたたみ式、その他	1,567,019	適
				（ 976,260 ）	
391	左手部義手（殻構造、作業用）	義手の回旋予防のベルト	33,440	適	
			（ 4,982 ）		
392	両側靴付き短下肢装具	装着方法（BOAシステム）	333,305	適	
			（ 18,740 ）		
393	座位保持装置	構造フレーム（車椅子：リクライニング・ティルト式手押し型） 構造フレーム本体、車載時固定フック、5×15キャスター、介助用フットブレーキ、成人用角度調整フットプレート、デュアルポスト高さ調整、転倒防止	1,371,587	適	
			（ 795,000 ）		
394	車椅子	リクライニング・ティルト式ストレッチャー型 本体、ストレッチャー用背クッション、ストレッチャー用座面クッション	537,409	適	
			（ 413,400 ）		
395	電動車椅子	電動リクライニング・ティルト式普通型 本体及び付属品	2,712,434	適	
			（ 2,712,434 ）		

聴覚	382	補聴器	クロス補聴システム 右クロス送信機・左耳かけ型補聴器（クロスシステム対応のもの）	280,900 (280,900)	適
	383	補聴器	軟骨伝導補聴器 右耳	394,200 (394,200)	適
	385	補聴器	軟骨伝導補聴器 両耳	630,000 (630,000)	適
	389	補聴器（ワイヤレスマイク）	ワイヤレスマイク	36,300 (36,300)	適
	390	補聴器（イヤモールド、デジタル補聴システム）	（人工内耳）イヤモールド、デジタル補聴システム（受信機）	421,138 (107,060)	適
	396	補聴器（デジタル補聴システム）	デジタル補聴システム（送信機、受信機、中継機）	256,300 (256,300)	適

※「No」は平成13年度からの通し番号

(3) 令和6年度事業計画

ア 更生相談実施計画

	所内相談 (回)	巡回相談 (回)	計
視覚障害	-	-	-
聴覚障害等	-	-	-
肢体不自由	49	17	66
内部障害	-	-	-
計	49	17	66

※ 視覚障害に係る日常生活相談として、歩行訓練士による白杖の使い方等の基本講座を実施する。

※ 書類判定等は随時実施する。

<巡回相談>

(回)

圏域	拠点	肢体不自由	計
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター (所沢市)	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこぼと館(越谷市) そうか光生園(草加市)	4	4
		2	2
北部・利根・秩父	熊谷児童相談所(熊谷市)	7	7
合計		17	17

イ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を図るため、年4回入所調整を行い、優先順位を示した入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知する。

ウ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当職員研修を実施する。

エ 特例補装具審査会の開催

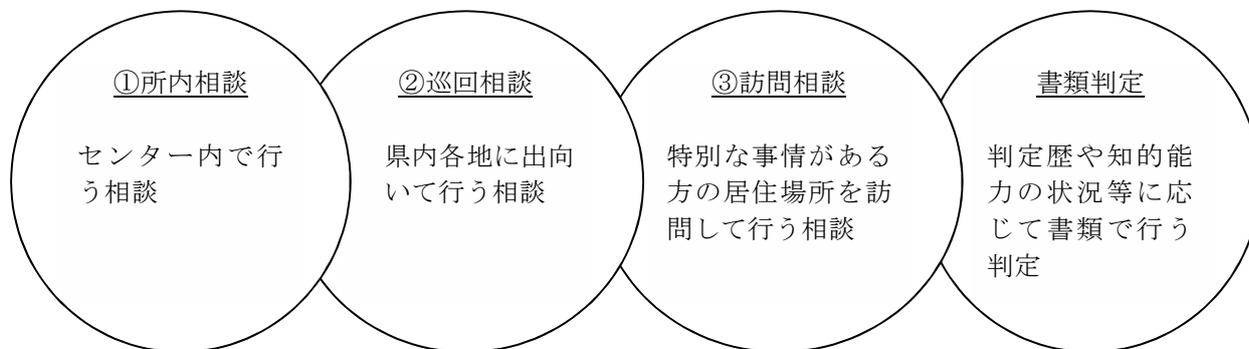
厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具について、その判定を適正に行うため、特例補装具審査会を開催し審査する。

2 知的障害者更生相談

(1) 概要

知的障害者更生相談所は、市町村からの依頼により18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の形態



(2) 令和5年度事業実績

ア 知的障害者更生相談の実施

(ア) 更生相談実施回数

令和5年度は、所内相談並びに巡回相談を実施した。その結果「所内相談」113回、「巡回相談」78回、合計191回の更生相談を実施した。

巡回相談の内訳(会場別実施回数)

拠点会場		その他実施市町村
所沢サン・アビリティーズ(所沢市)	12	合計 78回
埼玉県熊谷児童相談所(熊谷市)	23	
越谷市障害者福祉センターこぼと館(越谷市)	21	
越谷市中央市民会館(越谷市)	10	
川越市総合福祉センター(川越市)	10	
入間市健康福祉センター(入間市)	1	
秩父市福祉女性会館(秩父市)	1	
計	78	

(イ) 相談人数、相談件数及び判定件数

令和5年度の相談人数は1,730人であった。相談内容別件数は2,244件であり、うち「療育手帳」が1,529件と、全相談件数の68.1%を占めている。

区分	相談人数	相談内容別件数										判定内容別件数				計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	経済	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	
所内	1,304	0	0	75	0	0	0	1,103	436	0	1,614	107	711	0	1,098	1,916
巡回	426	0	0	0	0	0	0	426	204	0	630	105	426	0	426	957
計	1,730	0	0	75	0	0	0	1,529	640	0	2,244	212	1,137	0	1,524	2,873

※所内相談人数1,304人には、書類判定393人、情報提供201人を含む。

(ウ) 障害程度別（性別）・年齢区分別の取扱人数

(単位 人)

障害程度 性別 年齢区分	最重度		重 度		中 度		軽 度		非該当		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
18～19歳	50	25	48	29	83	53	109	54	0	0	290	161
20～29歳	104	51	108	59	173	129	171	108	1	0	557	347
30～39歳	4	3	2	6	46	30	23	29	0	0	75	68
40～49歳	6	2	15	5	23	31	13	15	0	1	57	54
50～59歳	5	4	7	7	22	13	15	10	0	0	49	34
60歳以上	2	1	8	5	12	6	1	3	0	0	23	15
計	171	86	188	111	359	262	332	219	1	1	1,051	679

(エ) 精神障害、身体障害との重複状況

a 精神障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 精神障害の疾患別	最重度	重 度	中 度	軽 度	合 計
統合失調症	0	7	14	8	29
てんかん	99	39	41	34	213
他の精神疾患	10	16	58	72	156
精神不安定	23	49	85	47	204
疾患不明	0	0	0	0	0
計	132	111	198	161	602

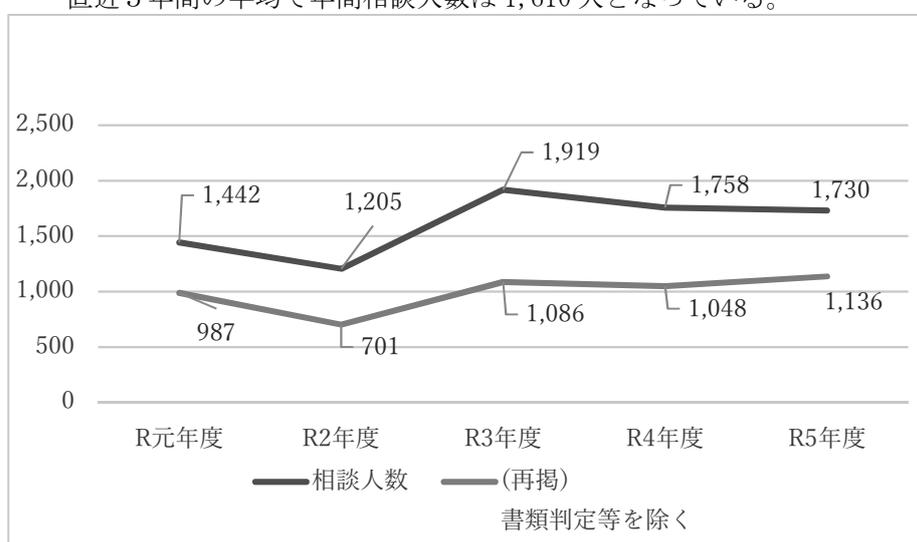
b 身体障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 身体障害の種類別	最重度	重 度	中 度	軽 度	合 計
肢体不自由	63	14	9	5	91
視覚障害	4	2	0	0	6
聴覚等障害	8	3	2	4	17
内部障害	3	4	0	2	9
計	78	23	11	11	123

(オ) 相談人数の推移

直近5年間の平均で年間相談人数は1,610人となっている。



イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

市町村知的障害者福祉担当新任職員研修会及び知的障害者福祉担当現任職員研修会を動画配信によって実施した。

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

埼玉県では、施設入所希望者が施設定員を大きく上回る状況が続いていることから、平成16年5月から知的障害者更生施設を対象とする入所調整を開始し、障害者自立支援法の施行後においても、68施設を対象に継続実施している。

当センターでは、市町村からの依頼を受け、令和5年度は、年4回（4月、8月、11月、2月）入所調整を行い、入所優先順位を示した名簿を市町村及び対象施設（70箇所）に送付した。令和5年度の入所調整延べ人数は4,993人であった。

また、12月1日(金)に「埼玉県知的障害者関係指定障害者支援施設等入所調整会議」を開催した。

(3) 令和6年度事業計画

ア 知的障害者更生相談の実施

令和6年度は、「所内相談」110回、「巡回相談」73回、合計183回の更生相談を計画している。訪問相談及び書類判定は、必要に応じ随時実施する。

イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

知的障害者の地域生活支援の一助となるべく、市町村職員等を対象にした研修を行う。

(ア) 知的障害者福祉担当新任職員研修会 年1回

(イ) 知的障害者福祉担当現任職員研修会 年1回

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

障害者総合支援法に基づく施設入所支援を行う指定障害者支援施設を対象に、公平で円滑な入所を図るため入所調整を行う。

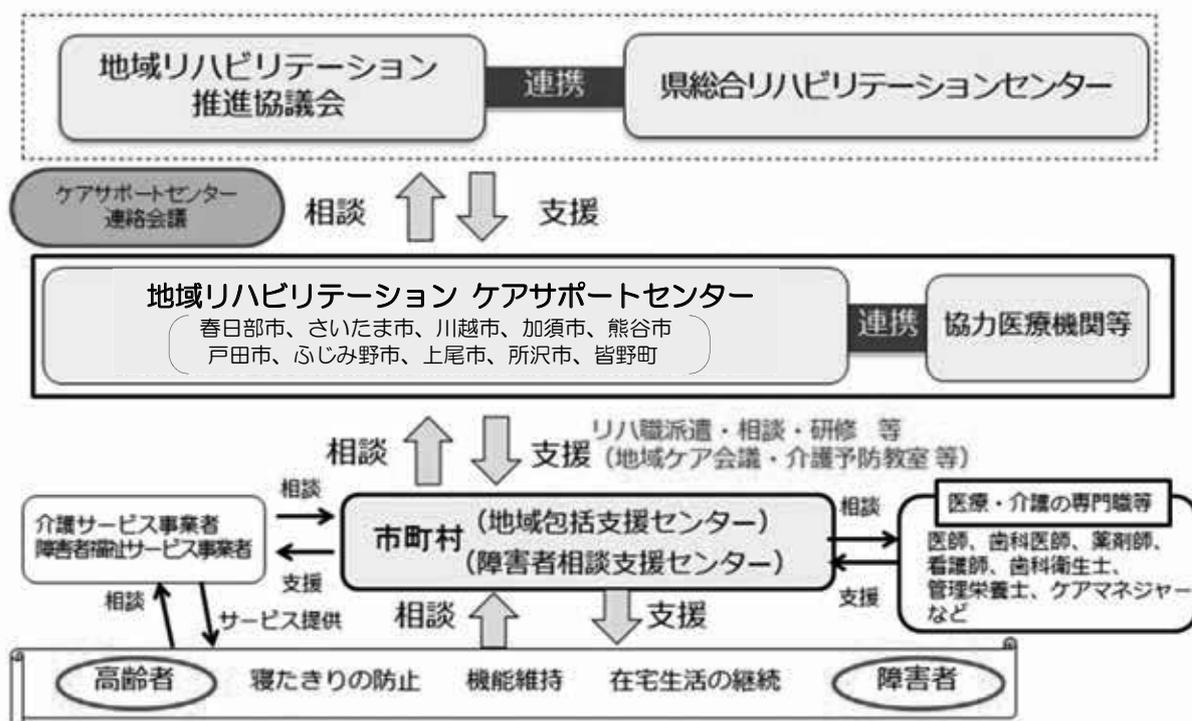
3 地域支援

(1) 概要

県内の福祉・保健・医療関係者を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として各種研修・講座を実施している。

また、高齢者や障害者が地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、地域の医療機関等が地域包括支援センターや障害者相談支援センター（障害者総合支援法に定める基幹相談支援センター）などを支援する体制の整備に協力している。

※ 地域リハビリテーション支援体制



(2) 令和5年度事業実績

ア センター主催研修会の企画、運営

センター主催研修会の企画、運営を行った。

研修実績は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力

県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行った。

- ・地域リハビリテーション推進協議会 2回
- ・地域リハビリテーション・ケアサポートセンターとの意見交換 11月、2月
- ・地域リハビリテーション支援セミナーの開催（オンライン開催）申込者数 312名

(3) 令和6年度事業計画

ア センター主催研修会の企画、運営

センター主催研修会の企画、運営を行う。

研修計画は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力

県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行う。

4 手帳交付

(1) 概要

身体障害者手帳の認定・交付事務と療育手帳の交付事務について、本県では当センターが行っている。令和5年度新規交付者数は、

身体障害者手帳 8,542人
療育手帳 2,265人 となっている。

(2) 身体障害者手帳新規交付内訳（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	
視覚障害	児	3	2	1	3	1	1	11	
	者	115	240	40	72	153	9	629	
	計	118	242	41	75	154	10	640	
聴覚・平衡機能障害	児		4	1	4		13	22	
	者		9	28	348		343	728	
	計		13	29	352		356	750	
音声・言語・そしゃく機能障害	児				1			1	
	者	3	6	114	39			162	
	計	3	6	114	40			163	
肢体不自由	児	39	26	14	7	6	3	95	
	者	599	525	279	300	176	118	1,997	
	計	638	551	293	307	182	121	2,092	
内部障害	児	23		7	6			36	
	者	3,185	18	273	1,385			4,861	
	計	3,208	18	280	1,391			4,897	
	心臓機能障害	児	11		5	2			18
		者	1,723		28	52			1,803
		計	1,734		33	54			1,821
	じん臓機能障害	児	2						2
		者	1,373		29	18			1,420
		計	1,375		29	18			1,422
	呼吸器機能障害	児	6		1				7
		者	67		169	52			288
		計	73		170	52			295
	ぼうこう・直腸機能障害	児				4			4
		者			32	1,241			1,273
		計			32	1,245			1,277
	小腸機能障害	児			1				1
		者	1		2				3
		計	1		3				4
	免疫機能障害	児							0
		者	7	9	7	4			27
		計	7	9	7	4			27
肝臓機能障害	児	4						4	
	者	14	9	6	18			47	
	計	18	9	6	18			51	
計	児	65	32	23	21	7	17	165	
	者	3,902	798	734	2,144	329	470	8,377	
	計	3,967	830	757	2,165	336	487	8,542	

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいない。

なお、参考までに各市の新規交付件数は次のとおり。

さいたま市 2,038人
川越市 628人
川口市 851人
越谷市 630人

(3) 障害程度審査委員会による審査

等級認定に疑義のある診断書・意見書が数多く見受けられることから、平成12年9月センター内に、専門医で構成する「障害程度審査委員会」を設置し、医学的判断に基づいた適切な障害程度認定を行っている。令和5年度の審査件数は、735件であった。

(4) 社会福祉審議会への諮問

等級認定に至らない診断書・意見書について、県社会福祉審議会（身体障害者福祉専門分科会）に諮問し、答申に基づき決定している。令和5年度の諮問は21件で、そのうち却下とされたものは20件（程度変更不要を含む）、等級決定が1件であった。

(5) 身体障害者手帳交付台帳登録数（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	児	50	21	13	15	8	6	113
	者	3,010	3,060	551	709	1,436	414	9,180
	計	3,060	3,081	564	724	1,444	420	9,293
聴覚・平衡機能障害	児	8	137	28	20		93	286
	者	481	2,517	1,324	2,711	45	3,622	10,700
	計	489	2,654	1,352	2,731	45	3,715	10,986
音声・言語・ そしゃく機能障害	児		1	3	5			9
	者	51	95	1,105	543			1,794
	計	51	96	1,108	548			1,803
肢体不自由	児	724	315	201	98	78	32	1,448
	者	10,406	11,921	11,574	16,330	5,657	3,067	58,955
	計	11,130	12,236	11,775	16,428	5,735	3,099	60,403
内部障害	児	244	3	98	58			403
	者	30,488	608	5,365	11,209			47,670
	計	30,732	611	5,463	11,267			48,073
心臓機能障害	児	125		67	25			217
	者	15,281	103	3,868	3,463			22,715
	計	15,406	103	3,935	3,488			22,932
じん臓機能障害	児	14						14
	者	14,476	6	73	56			14,611
	計	14,490	6	73	56			14,625
呼吸器機能障害	児	36		4	4			44
	者	289	26	726	293			1,334
	計	325	26	730	297			1,378
ぼうこう・直腸 機能障害	児	1	2	25	27			55
	者	5	14	368	7,168			7,555
	計	6	16	393	7,195			7,610
小腸機能障害	児	3	1	2	2			8
	者	17	6	13	49			85
	計	20	7	15	51			93
免疫機能障害	児							0
	者	209	418	301	146			1,074
	計	209	418	301	146			1,074
肝臓機能障害	児	65						65
	者	211	35	16	34			296
	計	276	35	16	34			361
計	児	1,026	477	343	196	86	131	2,259
	者	44,436	18,201	19,919	31,502	7,138	7,103	128,299
	計	45,462	18,678	20,262	31,698	7,224	7,234	130,558

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいない。

なお、参考までに各市の交付台帳登録数は次のとおり。

さいたま市 32,714 人

川 越 市 9,659 人

川 口 市 17,294 人

越 谷 市 9,223 人

(6) 療育手帳新規交付内訳・交付記録簿登載数（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

区分	新規交付		年度末現在
	18歳未満	18歳以上	
A (最重度)	18歳未満	70	1,748
	18歳以上	16	7,304
	計	86	9,052
A (重度)	18歳未満	200	2,318
	18歳以上	38	7,955
	計	238	10,273
B (中度)	18歳未満	385	2,713
	18歳以上	169	11,221
	計	554	13,934
C (軽度)	18歳未満	1,195	6,806
	18歳以上	192	9,090
	計	1,387	15,896
計	18歳未満	1,850	13,585
	18歳以上	415	35,570
	計	2,265	49,155

※ 新規交付には、県外からの転入（242人）分を含む。

本表には、さいたま市交付分は含んでいない。

さいたま市の新規交付数及び交付記録簿登載数は、それぞれ385人、9,447人。